

大阪市控

中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定による 認定申請書

令和 年 月 日

大 阪 市 長 様

所在地

企業名

代表者名

私は (以下甲という) が経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、下記のとおり、借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

- 金融機関からの総借入金残高のうち、甲からの借入金残高の占める割合
($A \div C \times 100$ または $B \div D \times 100$) %
- 甲からの借入金残高の減少率 ($(B - A) \div B \times 100$) %
- 金融機関からの総借入金残高の減少率 ($(D - C) \div D \times 100$) %

A: 令和 年 月 日の甲からの借入金残高 円

B: 令和 年 月 日 (Aの前年同期)の甲からの借入金残高 円

C: 令和 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 円

D: 令和 年 月 日 (Cの前年同期)の金融機関からの総借入金残高 円

第 号

申請のとおり相違ないことを認定します。(保証協会への申込期間は認定日から起算して30日間です。)

令和 年 月 日

大阪市長 横 山 英 幸

(留意事項) ・本認定とは別に、金融機関および信用保証協会による金融上の審査があります。
・市長から認定を受けた日から30日以内に信用保証協会に対して、保証の申し込みを行う必要があります。

あなたの企業の概要

業種				業
従業員数＊		人	＊従業員数には、法人の場合の役員や個人の場合の家族従業員は含みません。 また、年間営業日数のおおむね1/2以上就労しているアルバイト、パート従業員は含みます。	
資本金の額		千円		
営業経歴	個人： 法人：	年間 年間		
連絡先	(電話番号)	()		

7号認定計算書 (単位：円)

金融機関名	直近の残高				1年前の残高			
	令和	年	月	日	令和	年	月	日
(指定金融機関)								
				円				円
				円				円
				円				円
				円				円
指定金融機関合計①	(A)			円	(B)			円
(その他の金融機関)								
				円				円
				円				円
				円				円
				円				円
				円				円
				円				円
				円				円
その他の金融機関合計②				円				円
合計 ①＋②	(C)			円	(D)			円

1. $A \div C \times 100 =$ (または $B \div D \times 100 =$) % $\geq$ 10%
2. $(B - A) \div B \times 100 =$ % $\geq$ 10%
3. $(D - C) \div D \times 100 =$ % $>$ 0%

認定内容整理欄 (大阪市が記載しますので、申請者は記載しないでください)

中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定による
認定申請書

令和 年 月 日

大 阪 市 長 様

所在地
企業名
代表者名

私は (以下甲という) が経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っていることにより、下記のとおり、借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1. 金融機関からの総借入金残高のうち、甲からの借入金残高の占める割合
($A \div C \times 100$ または $B \div D \times 100$) %
2. 甲からの借入金残高の減少率 ($(B - A) \div B \times 100$) %
3. 金融機関からの総借入金残高の減少率 ($(D - C) \div D \times 100$) %

A: 令和 年 月 日 の甲からの借入金残高 円

B: 令和 年 月 日 (Aの前年同期) の甲からの借入金残高 円

C: 令和 年 月 日 の金融機関からの総借入金残高 円

D: 令和 年 月 日 (Cの前年同期) の金融機関からの総借入金残高 円

第 号

申請のとおり相違ないことを認定します。(保証協会への申込期間は認定日から起算して30日間です。)

令和 年 月 日

大阪市長 横 山 英 幸

(留意事項) ・本認定とは別に、金融機関および信用保証協会による金融上の審査があります。
・市長から認定を受けた日から30日以内に信用保証協会に対して、保証の申し込みを行う必要があります。